

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月 6 日
【会社名】	株式会社イクヨ
【英訳名】	IKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 孫 峰
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目 9 番25号
【電話番号】	03-5843-0808（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理グループ 米山 憲明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目 9 番25号
【電話番号】	03-5843-0808（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理グループ 米山 憲明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2026年8月4日開催の取締役会において、株式会社EVモーターズ・ジャパンのEVバス事業を譲り受けることを決議しました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事業譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

名称	株式会社EVモーターズ・ジャパン
所在地	福岡県北九州市若松区向洋町22-1
代表者の氏名	代表取締役社長 角 英信
資本金の額	4,118百万円
事業の内容	電気自動車および充電設備の販売、メンテナンス等

(2) 当該事業譲受けの目的

当社は、自動車関連事業における持続的な成長と企業価値向上を目指し、電動化や自動運転技術の進展、ならびに脱炭素（GX）社会に対応した新たな事業基盤の確立を中長期的な成長戦略として掲げております。本事業譲受により、株式会社EVモーターズ・ジャパンが専門の開発体制のもとで推進してきた車両制御技術や、高度な外部自動運転システムを自社車両へ最適に統合するシステムインテグレーションノウハウを獲得し、次世代モビリティに向けた高付加価値な自動運転プラットフォームの開発を加速させてまいります。また、同社が有する大容量蓄電池などの環境製品群や、高効率な電力制御技術を取り込むことで、エネルギーマネジメント事業を拡大し、脱炭素化ニーズに対応する新たな収益軸を確立いたします。

こうした自動運転技術の基盤や蓄電池・環境ソリューションへの技術活用に注力する一方で、対象会社の課題であった品質保証・管理体制やガバナンスに対しては、当社が長年培ってきた製造業としての厳格な品質管理プロセス、サプライヤー統制、および経営ガバナンス体制を全社的に注入・刷新いたします。

これにより、技術・製品の信頼性を抜本的に高め、健全かつ持続可能な事業成長を実現してまいります。今後は当社の経営体制のもとで早期の収支改善を図り、お客様へより良い製品・サービスを提供することで、当社グループ全体のさらなる発展へとつなげてまいります。

(3) 当該事業譲受けの契約の内容

譲受け事業	EVバス事業
譲受け財産	株式会社EVモーターズ・ジャパンが保有する土地、建物、機械、設備等のEVバス事業に関する資産を同社より取得する予定としております。また、同社が販売したEVバスの製品保証を承継する予定としております。 なお、譲受対象に負債はございません。
譲受け価額	譲受価額については、民事再生手続における裁判所の許可後に改めて公表いたします。
決済方法	現金による決済
日程	取締役会決議日 2026年8月4日 契約締結日 2026年8月10日（予定） 事業譲受け日 2026年11月頃（予定）

以 上